



たかだ法人会だより

No.42



プロジェクションマッピングで賑わう高田駅前

提供 エムエー・プランニング 代表 寺尾 昭人 氏 (上越市寺町1-12-12 TEL025-524-5784
今夏、流星群撮影会を予定)

高田法人会
ホームページは
こちらから



目次

納税表彰、税制改正に関する提言	2～3頁
新規会員のご紹介、入会案内	4頁
税を考える週間特別講演会、健康についての講演会	5頁
各種研修会・セミナーのご案内	6頁
青年部会の事業活動	7頁
女性部会の事業活動	8頁
自主点検チェックシートを活用	9頁
税務署、県税部、上越市・妙高市からのお知らせ	10～13頁
福利厚生制度のPR	14～15頁
税に関する絵はがきコンクールの入選作品	裏表紙

この広報誌は適宜に適した税の情報等を提供しています。

法人会 消費税期限内納付 推進運動

発行/公益社団法人高田法人会
上越商工会議所内
電話 025-525-0450
FAX 025-525-0580

編集発行人/会長 本山 秀樹
/広報委員長 細野 仁

印刷所/株式会社DI Palette



法人会とは、税のオピニオンリーダーとして自己研さんに努めながら

①企業発展の支援 ②地域振興への寄与 ③国と地域社会繁栄への貢献をめざす、
国・県から法的に公益性を認定された信頼の出来る団体で、よき経営者が会員です

納 税 表 彰

令和7年11月13日にデュオ・セレッソにおいて「納税表彰式」が開催され、多年にわたり税務行政の円滑化と納税道義の高揚に多大な貢献をされるとともに、法人会役員として会の健全な発展に尽力され、会の事業活動を通じた税意識の普及に功績があったとして、常任理事の熊木寛氏（㈱世伸堂薬局）と同じく常任理事の細野仁氏（新潟精密株）のお二人が高田税務署長表彰を受表彰されました。



常任理事 熊木寛氏（㈱世伸堂薬局）



常任理事 細野仁氏（新潟精密株）

令和8年度税制改正に関する提言

法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を国・地方自治体に行っています。

法人会の提言活動は、法人税の引き下げなどをはじめ、同族会社の留保金課税制度の抜本的見直し、事業承継に関する税制の創設など、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

令和8年度税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要
将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、
金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

松風園 藤作

〒942-0001 新潟県上越市中央5丁目12-18
TEL 025-543-2154 FAX 025-543-2156
URL <http://shofu.info/>

藤作 別館

新潟県上越市本町3丁目2-29
TEL 025-520-8841
FAX 025-520-8843

藤作 古登

新潟県上越市本町4丁目2-23
TEL 025-521-0021
FAX 025-521-0020

新潟の笑顔をももる社会循環型企業

株式会社 山崎建設

NIIGATA
SOUVENIR CLUB

MYOKO UPCYCLE MARKET

町一宿
Machi-yado Oranchi

令和8年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳入・歳出の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とするのではなく、また歳出については聖域を設けず、分野別の具体的削減の方策と行程表を明示した上で着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。

II 経済活性化と中小企業対策

1 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例措置」の拡充、本則化
- (3) 償却資産に対する課税の見直し 等

2 社会保障制度に対する基本的な考え方

中小企業の社会保険料負担は年々増加している。事業主への過度な負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

3 事業承継税制の拡充

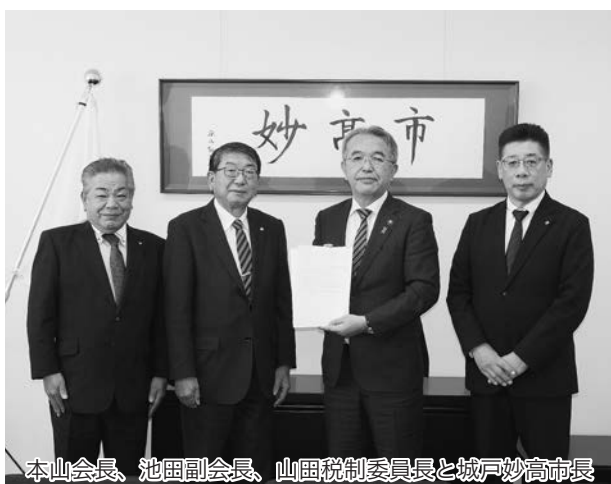
- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

4 消費税への対応

- (1) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置（80%控除可能）の延長
- (2) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）の延長 等

高田法人会による提言活動

高田法人会では、令和7年11月20日に本山秀樹会長と池田喜一郎副会長、山田康人税制委員長が城戸陽二妙高市長と小嶋正彰妙高市議会議員に、また、12月1日には、本山秀樹会長と山田康人税制委員長が小菅淳一上越市長と渡邊隆上越市議会議員に直接面会して提言書を手渡し、提言事項の実現を要請しました。



新規会員のご紹介 (令和7年9月から令和8年1月) よろしくお願ひします。

(敬称略、順不同)

法人名	代表者氏名	支部
ダイワ電気工事(株)上越出張所	本山 秀樹	高田
(株)渡邊塗装	渡邊 宏治	高田
(株)C & D	松田 幸太	高田
(株)NECKTIE	丸山 智史	高田
(株)ファイブスター	山賀 潤	高田
(宗)真宗寺	淀野 壮介	高田
(宗)善徳寺	横田 力	高田
(株)きずな不動産	和栗 貴大	直江津
香乃矢	丸山 香	賛助
(農)坂口げんき農場	後藤 正直	妙高高原
古嶋建築(株)	古嶋伸一郎	頸北
(株)太田林業	太田 恭平	頸北

法人会会員募集のお知らせ

法人会は、税に関する活動で
企業や社会に貢献します!

ご入会を
お待ちしております!

法人会とは?

70年を超える歴史をもつ、約80万社が加入する経営者の団体です。税のオピニオンリーダーとして、税の活動を中心に企業の発展を支援しています。「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などのメリットがあります。



法人会にはメリットがあります!

- 税に関する最新情報を掲載した小冊子・資料を定期的にお届けします。
- 高田税務署や県、市の税務担当官による研修会・セミナーを受講できます。
- 政治や経済、文化など様々な分野の著名人の講演会に参加できます。
- 会員専用のインターネットセミナーがいつでもどこでも無料で視聴できます。
- 業種や地域の枠を超えた異業種交流が可能で人脈が広がります。
- 経営者や従業員が利用可能な福利厚生制度や会員を支える保険を団体割引料金で利用できます。



豊かな生活を創造するエン지니어リング

大和電建株式会社

代表取締役社長 本山 秀樹

〒943-0225
新潟県上越市三和区野5849番地26
TEL 025-530-8200 FAX 025-530-6300
URL <http://www.daiwadenken.com>

上越から世界へ
上越から未来へ



株式会社 丸 互

Marugo Co.,Ltd.

代表取締役社長 前川 秀樹

〒942-0061 新潟県上越市春日新田4丁目1番1号
TEL 025-543-1105 FAX 025-543-8989
URL <https://www.marugo.com/>

税を考える週間特別講演会

国税庁では、毎年11月11日から17日までの一週間を「税を考える週間」と定め、税や税行政に対する関心を高める広報事業を行っています。

高田法人会でもこの週間に合わせ、令和7年11月10日にデュオ・セレッソにおいて「税を考える週間特別講演会」を開催しました。

講演会は2部形式で行われ、第1部では、高田税務署長の増村正幸氏から「税金トピックス～相続税について～」と題して私たちにとって関心の高い相続税や贈与税について大変分かりやすくご講演いただきました。

また、第2部では、歴史家・作家としてご活躍の加来耕三氏から「義と戦略の融合～上杉謙信のリーダーシップと現代への教訓～」と題してご講演いただきました。

加来氏の講演では、上杉謙信公を始めとする戦国武将たちの逸話を交えながら現代社会に通じるリーダーシップや人間関係の在り方について詳しくお話しいただき、豊富な知識と軽妙な語り口で会場を魅了していました。



税を考える週間特別講演会第1部の様子



税を考える週間特別講演会第2部の様子

健康についての講演会

高田法人会では、毎年2月に会員や一般市民の皆さんの健康・福祉の増進につながる講演会を行っています。

令和8年2月18日にはデュオ・セレッソにおいて、健康計測のパイオニア企業であるタニタの関連会社タニタヘルスリンクの管理栄養士、健康運動指導士 橘小春氏をお招きして「今日から実践！ヘルシーレシピのコツ～健康的な食習慣を身につけるために～」と題してご講演いただきました。

講演では、タニタの社員食堂におけるレシピづくりのコツのほか、外食やコンビニでのメニュー選びのポイントなどをご紹介いただきました。実践的な内容で気軽に始められるヒントが詰まった講演となりました。



健康講演会の様子



健康講演会の様子

研修会・セミナー

企業活動にとって税は切り離せません。そのため、高田法人会では令和7年度も高田税務署や上越市税務課など税関係行政機関から講師を派遣していただき、「税務研修会」や「年末調整研修会」など税に関する各種研修会・セミナーを開催しました。

また、税に関する研修会・セミナー以外にも、「総務」や「経理」、「雇用・労働」など、経営や日頃の業務に役立つ各種研修会・セミナーを企画・開催しています。

来年度以降も継続していきますので、是非ご参加ください。研修会に参加された方には有用な冊子等も差し上げています。

法人会会員企業の皆様には開催の都度案内チラシをお届けしますので、積極的なご参加をお待ちしております。

《令和7年度に実施した主な研修会・セミナー》

研修会・セミナー名	講師
税務研修会、年末調整研修会 決算説明会、新設法人説明会	高田税務署担当官
やってみよう！ e-Tax eLTAX ダイレクト納付	高田税務署担当官 第四北越銀行担当者
地方税務研修会	上越市役所税務課担当官
総務担当者のステップアップセミナー	経営コンサルタント 林忠史氏
雇用・労働セミナー	上越労働基準監督署担当官 ハローワーク上越担当官



骨材製造販売・土工事

① 池田興産株式会社

〒944-0203

新潟県妙高市下濁川 1592-1

Tel 0255-75-2227

Fax 0255-75-3255



HOTEL
TAKEDA

〒949-2111 新潟県妙高市赤倉温泉549-11

TEL 0255-87-2345 FAX 0255-87-2119

青年部会の事業活動

租税教室

「租税教育」は青年部会活動の大きな柱です。次代を担う子供たちが税の重要性を正しく理解し関心を持てるよう地元の小学校を訪問し、楽しく税を学べる租税教室を開催しています。

令和7年度は、上越市立の南川小学校、戸野目小学校、明治小学校の3校において租税教室を実施し、なぜ税が必要か、また、税が社会のためにどのように使われているかなどを教材やアニメDVD、1億円レプリカなどを活用して児童たちに分かりやすく説明し、楽しみながら理解を深めてもらいました。



租税教室の様子

経済講演会

令和7年12月3日に百年料亭宇喜世において、青年部会主催の「経済講演会」が開催されました。

今回は、新潟大学教育研究院 人文社会科学系 准教授でFMラジオを通じてSDGsを県民に分かりやすく発信している村山敏夫氏を講師にお招きし、「SDGsを動かす実行力～日本と欧米の企業・団体の取組みから～」と題してご講演いただきました。

講師の村山氏からは、内モンゴルや南アフリカなど海外との交流や、国内企業のユニークな取組事例、さらには、「SDGs未来都市」に認定されご自身も交流のある妙高市の取組事例などを詳しく紹介しながらSDGsの重要性と自分たちが主体的に行動することの大切さを解説いただきました。



経済講演会の様子



株式会社三牧建設工業

総合建設業

〈本社〉 〒949-3234 新潟県上越市柿崎区高寺3 1 6 番地 1

TEL 025-536-3008 FAX 025-536-3826

〈栄営業所〉 〒942-0072 新潟県上越市栄町2 丁目 8 番 10 号

TEL 025-543-2182 FAX 025-543-7915

e-mail mimaki@mimaki-kensetsu.co.jp

URL <http://www.mimaki-kensetsu.co.jp>



株式会社

大地設計事務所

〈建設・補償コンサル・測量〉

〒943-0153

新潟県上越市鴨島一丁目1588番地

TEL 025-520-8882 FAX 025-520-8884

E-mail daichi@dpo95.net

URL <http://www.daichi95.net/>

支店／東頸・十日町・柏崎

女性部会の事業活動

税金クイズ

令和7年10月11日、直江津駅周辺を会場に「なおえつ鉄道まつり2025」が開催されました。

女性部会では、税についての理解と意識啓発を促進することを目的に、まつり会場である直江津駅自由通路で「税金クイズ」を実施しました。

当日はあいにくの天候でしたが、沿線グルメやステージイベントを楽しみに来場された大勢の方で賑わっており、女性部会員の呼び掛けに立ち止まってクイズに挑戦してくれました。

クイズに挑戦してくださった方には、参加の記念に様々な法人会グッズをプレゼントしました。



税金クイズの様子

税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、小学生への租税教育活動として、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。租税教室などを通じて、児童に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を“絵はがき”にすることで、税に対する理解をより深めてもらうことが目的です。

令和7年度は、小学校6校から94作品の応募があり、10月3日にこの中から優秀作品を選ぶ審査会を開催しました。

高田税務署の増村署長と幹部の皆さんにも審査に加わっていただき入賞作品を選定し、入賞者には表彰状と副賞を贈呈しました。

入賞作品は裏表紙に掲載していますのでご覧ください。



税に関する絵はがきコンクール審査会の様子

株式会社
漢方薬 世伸堂薬局

創業60周年 からだの乱れ 漢方で調整

〒949-3115 新潟県上越市大潟区渋柿浜382-1

TEL 025-534-2953 FAX 025-534-4897

✉ info_2953@seisindou.jp

LINE「世伸堂薬局」で検索 漢方相談予約受付中



住んでよし 心ゆたかな 木の住まい



株式会社
霜越建設

〒949-1601 新潟県上越市名立区名立小泊165-1

TEL 025-537-2016 FAX 025-537-2019

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

1. 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

法人事業概況説明書 (FR1000)

17 社内監査

各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査

実施の有無 有 無

(法人会 自主点検チェックシート)

法人会 自主点検チェックシート (国税庁後援) は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

17 加入組合等の状況

高田法人会会員 (役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることをご記入ください。

(記入例)

17 加入組合等の状況

高田法人会会員 (役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることをご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「経営者のミカタ 法人会自主点検チェックシート」を配信していますので、是非ご活用ください。

上越地域振興局県税部からのお願い

納税証明書交付手数料



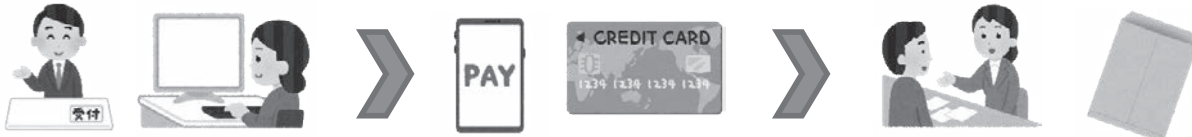
納税証明交付手数料は
キャッシュレス納付がオススメです



新潟県

(手数料の納付方法として利用されていた新潟県収入証紙は令和7年4月以降ご利用できません。)

※納税証明書交付手数料と県税の納付方法は異なりますのでご注意ください。



納税証明書交付申請方法

- ・ 地域振興局県税部窓口
- ・ インターネット
(新潟県電子申請システム)

手数料の納付方法

- ・ 窓口での申請
→スマホ決済やクレジットカード、現金
- ・ インターネット申請
→クレジットカード(その他、窓口での支払いも選択できます。)

受取方法

- ・ 窓口受取
- ・ 郵送
(郵送料がかかります。)

ご不明な点は、下記担当までお問い合わせいただくか、
県ホームページからご確認ください。
収税課：電話025-526-9311

ホームページはこちら
からアクセスできます。



上越市・妙高市からのお知らせ

地方税の申告やお支払いにはeL-TAXやeL-QRのご利用が便利です

利用できる主な手続き

- ・ 個人住民税の給与支払報告書の提出、特別徴収にかかる諸手続き、納付
- ・ 法人市民税の申告書、異動申告書の提出、納付
- ・ 固定資産税の償却資産の申告、納付

それぞれの都道府県・市区町村に行う必要がある地方税の手続(申告・申請・納付など)も、eLTAXを利用すれば複数の都道府県・市区町村に一括手続きできます。地方税の手続は、ぜひ、簡単・便利なeLTAXをご利用ください。



詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

スマートフォンからもご覧いただけます。(※)

(※)利用届出等の手続、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。



eLTAXを利用するための準備や給与支払報告書の

作成方法などは「動画コーナー」をご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/support/movie/>



eL-QR読み取り納付書なら
地方税お支払サイトや
スマホ決済アプリから
地方税を簡単・便利に納付できます!

- スマホやパソコンでも納付できます。
- 24時間365日納付できます。(メンテナンス時間を除く)
- 地方税お支払サイトでは以下の納付方法が選べます。
 - ・ クレジットカード
 - ・ インターネットバンキング
 - ・ ダイレクト納付(口座振替)(※)
 (※) 事前にeLTAXの利用者登録/口座情報登録が必要です。
- スマホ決済アプリからも納付できます。
 - ・ 各社の決済アプリで直接eL-QRを読み取ってください。

納付方法や対応するスマホ決済アプリなどについては
地方税お支払サイトをご覧ください。

▶ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払サイト



ご不明な点はeL-TAX地方税ポータルシステムのホームページをご覧ください。

税務署からのお知らせ

日中はお忙しい
あなたへ！

国税の納付には

ダイレクト納付

がおすすめです！

ついつい納期限
を忘れがち…

税務署や銀行の
窓口に行く時間
がない…

現金を用意するのが
面倒…



ダイレクト納付
って、何？

e-Taxに登録した預貯金口座からの引き落としにより、
指定した期日に納付できる便利な納付手続です。

メリットは？

- 自宅や事務所からスマホ等で納付手続が可能
- 事前に引き落とし日の指定が可能(即日も可)

(注) 事前にe-Taxの利用開始手続を行った上で、ダイレクト納付利用届出書を提出していただく
必要があります(個人の方のみ、e-Taxによる提出が可能です。)



ダイレクト納付による納付方法



詳しくはコチラ >>

ダイレクト納付

検索



計画的な納税を
検討されている方
は、裏面へ！

1年前から毎月納付するなど、
計画的に納付できる制度も！

それは

予納ダイレクト

予納ダイレクトって、何？

将来に納付が見込まれる国税を、
e-Taxに登録した預貯金口座からの引き落としにより、
指定した期日に、予(あらかじめ)め納付できる手続です。

メリットは？

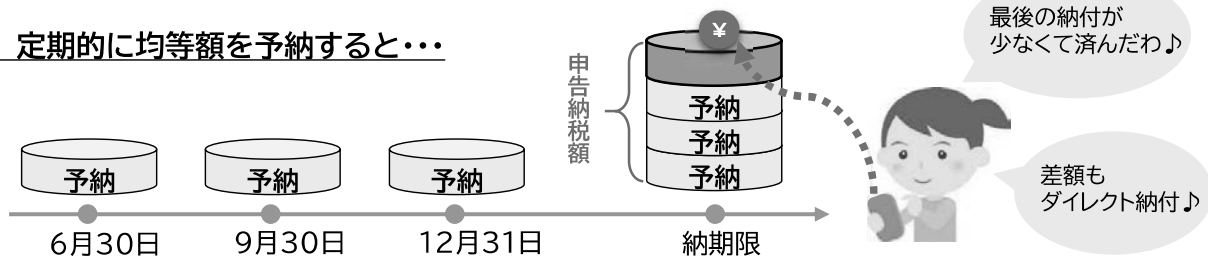
- 申告時に(一括で)納税資金を準備する負担を軽減
- 延滞税等、納付が遅れた場合のペナルティを回避

予納できる期間は？

- 予納する国税の課税期間内となります。
- 例えば、令和X年分の確定申告分については、
⇒ 令和X年1月1日～12月31日となり、期間内において、
任意の引き落とし日の指定が可能です。

(注) 利用可能な税目は、申告所得税及復興特別所得税、贈与税、法人税(地方法人税)及び消費税及地方消費税です。

◎ 定期的に均等額を予納すると…



予納ダイレクトによる納付方法

STEP1

e-Taxに
ログイン！



STEP2

予納の申出を
選択！



STEP3

税目や予納額を
入力し、引き落
とし日を指定！

3ステップで完了！



★詳しくは、国税庁HP「計画的な納税(資金の積立て)を検討されている方(予納ダイレクト)」へ



法定調書の提出はe-Tax!!



約 4 人に 3 人が利用

利用率
76.6%

税務署に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などから、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用して法定調書を提出することができます。特にe-Taxソフト(WEB版)又は、eLTAX(地方税ポータルシステム)の利用が便利です。

e-Taxソフト(WEB版)で簡単提出

ご利用方法は裏面へ!

e-Taxソフトのインストール不要! WEB上で法定調書を作成・提出が可能!

(対象法定調書)

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
- ・退職所得の源泉徴収票
- ・不動産の使用料等の支払調書
- ・不動産等の譲受けの対価の支払調書
- ・不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書

CSVファイル等作成・分割ツールをリリースしました。

上記の法定調書の提出用CSVファイルを作成する際に、CSVファイルの作成・データチェック・CSVファイルの分割(*)が可能!

※ e-Taxソフト(WEB版)の送信上限(6,900レコード程度、かつ、データ容量20MB以下)を超えないように、送信上限内にCSVファイルを分割することができます。

(<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/hoteichosho/csvtool.htm>)



(CSVツール)

eLTAXで市区町村と税務署に同時提出

PCdesk等のeLTAX対応ソフトで一括作成・一括送信

給与支払報告書を
市区町村へ提出

給与所得の源泉徴収票を
税務署へ提出



(eLTAX)

マイナポータルとの連携で給与所得の源泉徴収票情報を自動入力!

事業主の方がe-Tax提出

従業員の方が
マイナポータル連携を利用



(特設ページ)

e-Tax等による法定調書提出の義務基準の引下げ

令和9年1月以後に提出する法定調書から30枚以上に引き下げられます。

令和7年中に提出する法定調書の枚数が30枚以上となった方は、令和9年に提出する法定調書をe-Tax等により提出する必要があります。



(e-Tax等義務化)



法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これからも前進を。

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これまでも、これからも企業の繁栄を
サポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

DAIDO 大同生命保険株式会社

新潟支社/上越営業所
新潟県上越市西城町3-5-24
TEL 025-525-1181

AIG AIG損害保険株式会社

新潟支店/
新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2
TEL 025-223-6231

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご契約いただけます。

あんしんパレット しっかり充実医療

病気・ケガの治療、治療前後の通院に
備えつつ、ニーズにあわせて
保障を充実させることができます。

▼あんしんパレットしっかり充実医療		保険期間
治療給付金特約 治療給付金	特約給付金額 10万円の場合	10年 自動更新
病気・ケガによってつぎのいずれかの治療を受けたとき	いずれかに該当した月ごとに1回	
入院	2か月型 ^(※1)	10万円 終身
手術 ^(※2)	月数無制限	
放射線治療 (電磁波温熱療法を含む)	月数無制限	同月内に複数の支払事由に該当した場合でも重複してお支払いしません
総合先進医療特約 ^(※3) 先進医療給付金	先進医療にかかる技術料のうち自己負担額と同額通算	
通院特約 ^(※3) 通院給付金	特約給付金額 5,000円の場合	10年 自動更新
入院・手術・放射線治療の前後に病気・ケガの治療を目的として通院をしたとき	1日につき	

- ニーズに応じて付加できます。
- 入院特約 ●三大疾病入院特約 ●三大疾病通院特約
 - 三大疾病一時金特約 ●介護・認知症・障害一時金特約
 - 保険料払込免除特約 ●女性疾病入院特約 ●女性特定手術特約
 - 子ども特定感染症保障特約 ●ケガの特約 ●終身特約

△先進医療とは厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、随時見直し「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。

(※1)支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(2か月)があります。また、治療給付金の支払限度の型は、4か月型・12か月型をお選びいただくこともできます。(※2)外来手術のみに該当した場合の給付割合は特約給付金額の100%に設定されています。特約給付金額の50%に設定することもできます。(※3)ご希望により取り外すことができます。 ※上記以外にもご希望に合わせた保障をお選びいただけます。

月払保険料例 集団扱

上記プランの場合 定額タイプ 保険料払込期間:終身(<総合先進医療特約>は10年更新) 治療給付金の支払限度の型:2か月型 外来手術給付割合:100%

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,292円	2,737円	3,597円	4,742円
女性	2,897円	3,482円	3,697円	4,347円

※<総合先進医療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

サービス

日々の健康づくりや治療時の悩み、介護や老後の心配事に対し、その時々で必要なサービスをご提供します

※ダックの頼れるサービスはアフラックの医療保険のお客様に向けて、アフラックが紹介する提携企業のサービスの総称です。ダックの頼れるサービスの内容は、2025年12月22日現在のものであり、将来変更される場合があります。各サービスの詳細はアフラックオフィシャルホームページ(<https://www.afllac.co.jp/keiyaku/tayoreruservice.html>)をご確認ください。

●契約年齢●
0歳～
満85歳まで
※ご契約内容により異なります。

保障と相談サポートで
あなたによりそう
がん保険
ミライト

がん治療だけでなく、がんの検診後の精密検査、診断前の通院、治療から治療後の生活サポートまで、幅広くがんに対する備えを提供します。

▼総合保障プラン		保険期間		
がん検診	要精検後精密検査給付金 ^(※4)	検診ごとに1年に1回	2万円	10年満期 自動更新
診断	診断給付金	一時金として	がん50万円 上皮内新生物5万円	終身
再発	複数回診断給付金(1年型)	1回につき	がん50万円 上皮内新生物5万円	
治療中	治療給付金 ^(※5)	該当した月ごと	10万円 ホルモン療法の場合5万円	終身
	入院給付金	1日につき	5,000円	
通院給付金	1日につき	5,000円		
治療後	日常生活への復帰	治療後生活サポート給付金 ^(※6)	支払判定期間ごとに1回	10万円

- ニーズに応じて付加できます。
- がん特定治療保障特約 ●がん先進医療・患者申出療養特約
 - 女性がん特約 ●外見ケア特約 ●重大疾病一時金特約
 - がん診断保険料払込免除特約

(※4)所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。(※5)がん・上皮内新生物の治療を目的として、入院をしたとき・所定の手術・放射線治療(電磁波温熱療法を含む)・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受けたときにお支払いします。(※6)上皮内新生物は、保障の対象外です。△保障開始まで2か月の待ち期間(保障されない期間)があります。ただし、告知日から3か月を経過していない場合には告知日から3か月となります。 ※「責任開始期に関する特約」を付加しない場合です。「責任開始期に関する特約」を付加する場合は、「注意喚起情報」をご確認ください。 ※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱

上記プランの場合 定額タイプ 解約払戻金無型 保険料払込期間:終身(<要精検後精密検査給付金>は10年更新)

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,391円	3,346円	4,865円	7,122円
女性	2,753円	3,714円	4,921円	5,778円

※<要精検後精密検査給付金>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

サービス

アフラックのよりそうがん相談サポート

よりそうがん相談サポーターがさまざまながんの悩みの解決をサポート

※アフラックのよりそうがん相談サポートは、アフラックがグループ会社を通じて行うサービスとして提供します。よりそうがん相談サポートで提供する各種サービスの内容は、2025年12月22日現在のものであり、将来変更される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(<https://www.afllac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>)にてご確認ください。

●記載の商品内容や保険料などは2025年12月22日現在のものです。 ●退職(脱退)後は個別保険料率の保険料に変更となります。 ●商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

Aflac
アフラック

新潟支社 〒950-0087 新潟市中央区東大通1丁目2-25 北越第一ビルディング4F

法人会用フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会 検索

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

全国法人会総連合

公益社団法人 高田法人会

女性部会
主催

第10回 税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、小学生への租税教育活動として、毎年、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。租税教室などを通じて、児童に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を“絵はがき”にすることで税に対する理解をより深めてもらうことが目的です。

令和7年度は小学校6校から94作品の応募があり、令和7年10月に高田税務署の増村署長や担当官からも審査員に加わっていただき女性部会の主要役員とともに厳正に審査した結果、優秀作品として10作品が選ばれました。また、最優秀作品（女性部会長賞）は全国コンクールへの推薦作品としました。

女性部会長賞

保倉小学校6年 加藤 怜さん



高田税務署長賞

南川小学校6年 神田 美陽さん



高田法人会会長賞

保倉小学校6年 福嶋 杏彩さん



奨励賞

北諏訪小学校6年

佐伯 李瑚さん



奨励賞

戸野目小学校6年

小山 柚奈さん



奨励賞

保倉小学校6年 小林 真優さん



奨励賞

戸野目小学校6年

坂田 夏穂さん



奨励賞

牧小学校5年

畑田 七海さん



奨励賞

南川小学校6年

芋川 真那穂さん



奨励賞

明治小学校6年

水澤 澄珠さん

